

記事解禁 | 平成20年3月23日調印式終了後

平成20年3月18日
独立行政法人水資源機構
小石原川ダム建設所

こいしわらがわ
小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の調印式について

独立行政法人水資源機構と小石原川ダム水没者対策協議会とは、小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の調印を朝倉市長及び東峰村長立会のもと、下記により執り行いますのでお知らせします。

記

1. 日時 平成20年3月23日（日）午前11時から12時(予定)
2. 場所 ホテルセンチュリーヒルズ
福岡県朝倉市板屋1-1
TEL (0946) - 24 - 1122
3. 出席者 (約130名)
水没移転者
関係行政機関（国土交通省、福岡県、朝倉市、東峰村 他）
独立行政法人水資源機構

発表記者クラブ

福岡県政記者クラブ

佐賀県政記者クラブ

【お問い合わせ先】

独立行政法人水資源機構小石原川ダム建設所

TEL(0946)-25-1100

総務課長 くらちきよし 倉地 潔、調査設計課長 さきはらひでし 佐々原 秀史

こいしわらがわ
小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書の調印について

- 1 平成20年3月23日午前11時からホテルセンチュリーヒルズ（朝倉市板屋1-1）において、独立行政法人水資源機構理事長（青山俊樹）と小石原川ダム水没者対策協議会長（山田勇喜）とは、朝倉市長（塚本勝人）並びに東峰村長（高倉秀信）の立会のもと、独立行政法人水資源機構が福岡県朝倉市江川地内に建設する小石原川ダムの「小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」について調印を行います。

（別紙参照）

- 2 小石原川ダムは、予備調査（昭和55年度）開始以来、28年余りが経過し、平成19年8月26日に朝倉市副市長並びに東峰村副村長立会のもと、損失補償基準を独立行政法人水資源機構から小石原川ダム水没者対策協議会に提示し、以来、水資源機構と小石原川ダム補償交渉委員会との間で精力的に補償交渉を行い、平成20年3月23日に協定書の調印に至ったものです。

（参 考）

- 1 合意した損失補償基準の内容は、取得する土地の価格及び土地の取得に伴って通常生じる損失の補償額等（土地の取得に付随して必要となる補償、例えば建物や墳墓の移転料、立竹木の補償など）です。
- 2 今後、損失補償基準に基づき誠意を持って補償契約を進めるとともに、水没移転者の方々の生活再建と当事業の円滑な進捗を図ってまいります。

なお、小石原川ダムに係る水没等の土地の面積は、朝倉市及び東峰村の約148 ha、関係者約220名、水没戸数は36戸です。

○ 取材等について（お願い）

補償単価等については、個人情報等に関わるものであり、公表は差し控えさせていただきます。

(別 紙)

「小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式」次第等

- 1 名称 小石原川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書調印式
- 2 主催 独立行政法人水資源機構
- 3 日時 平成20年3月23日 (日) 11時00分から12時00分
- 4 場所 調印式 ホテルセンチュリーヒルズ(福岡県朝倉市板屋1-1)
- 5 調印式 11時00分～12時00分
 - ①開式の辞 司会(朝倉市ダム対策室長 にしむらかずのり 西村 和徳)
 - ②調印者紹介 (調印者) 小石原川ダム水没者対策協議会 会長 やまだゆうき 山田 勇喜
独立行政法人水資源機構 理事長 あおやまとしき 青山 俊樹
(立会人) 朝倉市長 つかもとかつと 塚本 勝人
東峰村長 たかくらひでのぶ 高倉 秀信
 - ③経過報告 独立行政法人水資源機構小石原川ダム建設所長 すえよしこうじ 末吉 浩二
 - ④来賓挨拶 衆議院議員 はらだよしあき 原田 義昭
福岡県副知事 たけいたけじ 武居 丈二
 - ⑤来賓紹介
 - ⑥立会人挨拶 朝倉市長 つかもとかつと 塚本 勝人
東峰村長 たかくらひでのぶ 高倉 秀信
 - ⑦協定書朗読 独立行政法人水資源機構小石原川ダム建設所副所長 まつながたちお 松永太智夫
 - ⑧調印(署名)
(調印者) 小石原川ダム水没者対策協議会 会長 やまだゆうき 山田 勇喜
独立行政法人水資源機構 理事長 あおやまとしき 青山 俊樹
(立会者) 朝倉市長 つかもとかつと 塚本 勝人
東峰村長 たかくらひでのぶ 高倉 秀信
 - ⑨挨拶 小石原川ダム水没者対策協議会 会長 やまだゆうき 山田 勇喜
独立行政法人水資源機構 理事長 あおやまとしき 青山 俊樹
 - ⑩閉式の辞 東峰村副村長 いのうえかずのり 井上一徳
- 6 主な出席者
 - (1) 小石原川ダム水没者対策協議会長 以下会員及び家族約80名
 - (2) 国会議員 衆議院議員 原田義昭議員
 - (3) 中央官庁出先機関

国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所長

(4) 関係県議会

福岡県議会 森田俊介議員、林 裕二議員

(5) 関係県

福岡県 武居副知事、企画振興部水資源対策局長、企画振興部水資源対策局
開発課長

(6) 関係市村議会

朝倉市、東峰村 議長

(7) 関係市村

①朝倉市 市長、農林商工部長、ダム対策室長 他

②東峰村 村長、副村長、ダム対策室長 他

(8) 報道関係者

7 総出席者 約130名

こいしわらがわ
小石原川ダム建設事業の概要

1. 事業の目的

①洪水調節

小石原川ダムによって、小石原川ダム地点における計画高水流量 $190 \text{ m}^3/\text{s}$ のうち、 $140 \text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、下流の高水流量を低減させます。

②流水の正常な機能の維持

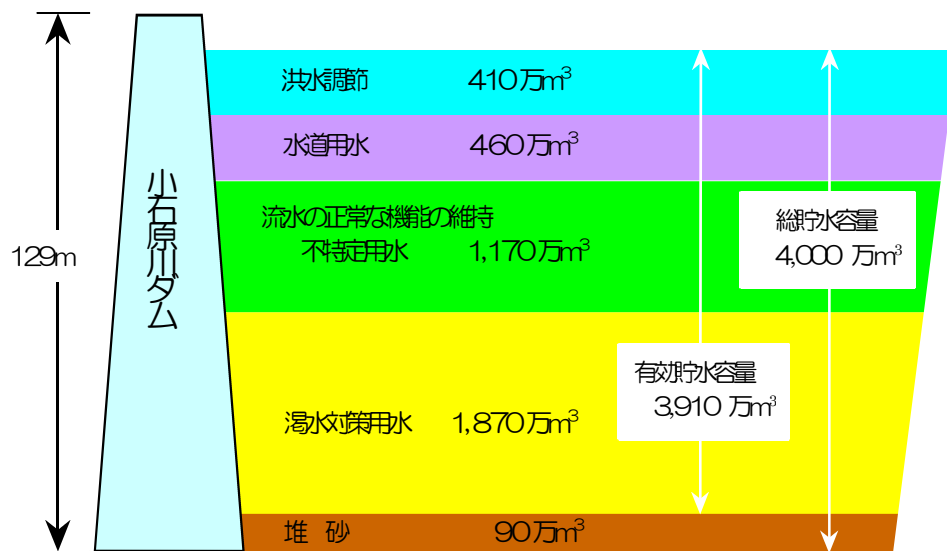
小石原川ダムによって、下流既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図ります。また、別途、筑後川水系の異常渇水時の緊急水の補給を行います。

③新規利水

小石原川ダムによって、福岡県南広域水道企業団、旧朝倉町（朝倉市へ合併）、うきは市、黒木町及び旧山川町（みやま市へ合併）の水道用水として最大 $0.65 \text{ m}^3/\text{s}$ （ $56,160 \text{ m}^3/\text{日}$ ）の取水を可能にします。

2. 事業の概要

- ①型 式：ロックフィルダム
- ②堤 高：129 m（堤頂標高 E L. 359 m）
- ③堤 頂 長：504 m
- ④総貯水容量：40,000,000 m^3
- ⑤有効貯水容量：39,100,000 m^3
- ⑥流域面積：20.5 km^2
- ⑦湛水面積：120 ha
- ⑧水没戸数：36戸
- ⑨導水路：約5 km
- ⑩事業費：約1960億円
- ⑪事業工期：平成27年度完成予定



3. 事業の経緯

昭和 55 年度	予備調査開始 (建設省)
平成 5 年 9 月 21 日	「筑後川水系における水資源開発基本計画」の一部変更 (小石原川ダム建設事業の追加)
平成 7 年 1 月	実施計画調査の現地調査開始
平成 10 年 6 月	導水地区の現地調査開始
平成 15 年 5 月 8 日	環境影響評価準備書の公告・縦覧
平成 16 年 3 月 31 日	環境影響評価手続き終了 (環境影響評価書の公告)
平成 17 年 4 月 15 日	「筑後川水系における水資源開発基本計画」の全部変更
平成 18 年 3 月 23 日	小石原川ダム建設事業に関する事業実施計画認可
平成 18 年 5 月 23 日	水源地域対策特別措置法のダム指定
平成 19 年 8 月 26 日	損失補償基準の提示
平成 19 年 12 月	集団移転地造成工事着手
平成 20 年 2 月 26 日	損失補償基準の合意